

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について（特別交付税 3 月分）【地方交付税法第 17 条の 4】

1 意見の提出数

	団体数	項目数	件数
都道府県分	7	7	8
市町村分	9	7	9
計	16	14	17

2 意見の処理について

14項目(17件)の意見のうち4項目(6件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)の意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行うもの】

- 原油価格高騰対策に係る措置の継続 2項目(4件)
- 公金の取扱いに要する経費 1項目(1件)
- 支所機能移転に伴う証明書交付事務の郵便局委託等に要する経費 1項目(1件)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧

令和6年3月

「処理状況」欄の「※」は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うもの。
「△」は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都道府県分

算定項目等	提出団体	内 容	処理状況
原油価格高騰対策	青森県 福井県	原油価格高騰対策に要する経費について措置	※
被災者生活再建支援金	山形県	被災者生活再建支援に係る措置の拡充	
運輸事業振興助成交付金	埼玉県	運輸事業振興助成交付金に係る措置の拡充	
地域鉄道支援	富山県	鉄道運営会社が取組むソフト事業等への支援に係る経費について措置	
その他教育	富山県	日本語教育に要する経費について措置	
救急安心センター事業	香川県	救急安心センター事業の措置の見直し	
新型コロナウイルス関連	福岡県	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した協力金関連事務に要する経費について措置	

市町村分

算定項目等	提出団体	内 容	処理状況
地方バス	札幌市(北海道)	地方バスに要する経費の算定方法の見直し	
	小樽市(北海道)	地方バスに係る措置の拡充	
奨学金活用	上市町(富山県)	奨学金を活用した若者の地方定着推進に係る措置の拡充	
観光立国の推進	京都市(京都府)	観光立国の推進に要する経費について措置	
重度障害者等就労支援	泉大津市(大阪府)	重度障害者等就労支援特別事業に要する経費について措置	
公金収納経費	高石市(大阪府)	公金収納に要する経費について措置	※
支所機能移転	藤井寺市(大阪府)	支所機能移転に伴う郵便局委託費等について措置	※
原油価格高騰対策	川西市(兵庫県)	光熱費高騰に係る措置	※
	安芸高田市(広島県)	燃料費高騰に係る措置	※